資料3-4

申請者名

特定非営利活動法人堺市視覚障害者福祉協会

体制図

主団体

特定非営利活動法人 堺市視覚障害者福祉協会

広報、会場・講師の確保 講習会の準備、企画・運営

協力団体

堺市立健康福祉プラザ 視覚・聴覚障害者センター 点字図書館

広報、講師派遣

株式会社アステム

講習会の企画・運営、機器手配

堺市健康福祉局障害福祉部 障害施策推進課

広報

講習会等の実施計画

視覚障害者対象(定員8名)

1講座あたり 支援員1名(視覚障害者もしくは支援者)、支援員及びアシスタント8名、運営管理補助1名で実施

基礎講座:1回2時間を3回実施/2時間×3コマ×3回=18コマ 応用講座:1回2時間を1回実施/2時間×3コマ×1回=6コマ

相談会:1回2時間を1回実施/2時間×3コマ×1回=6コマ 合計 30コマ

基礎講座

	電源の入れ方等	電話のかけ方等	アプリ等	ネットの使い方等	メール等の使い方	地図アプリの使い方	SNSの使い方	オンライン会議	安心·安全
実施コマ数			3	3	3		3	3	3

応用講座

	マイナンバーカード	マイナポータル	マイナポイント	e-Tax	オンライン診療	地域オンライン行政
実施コマ数	3		3			

支援員数	アシスタント数	運営管理補助員数	基礎講座:実施コマ総数	応用講座:実施コマ総数	相談会:実施コマ総数
3	6	1	18	6	6

利用者向けデジタル活用支援推進事業(地域連携型) 事業全体概要図 2/2

講師を確保・養成・管理

【講師の確保】

申請団体及び協力団体に属する視覚障害当事者及び障害特性をよく理解している職員(支援者)から確保する

【講師の養成】

『視覚障害の特性を考慮したデジタル活用』を前提に、デジタル活用に関する講習や資格取得だけでなくより講習会参加者が理解を深められるデジタル活用支援についての勉強会などを実施する

【講師の管理】

メールやSNSなどでスムーズに連絡を取れる体制をつくり、オンライン会議なども実施して情報共有を徹底する

相談会の実施イメージ

